

# 会 議 録

承認			事務局						
委員長	伊勢委員	馬場委員	まちづくり 推進部長	都市計画 課 長	担 当 主 幹	担当長	担当長	担当員	
2/9	2/8	2/9							
《開催日時・場所》			平成 27 年 2 月 3 日（火曜日）14：00～15：20 岸和田市立福祉総合センター 2 階会議室						
《名 称》 第 13 回岸和田市公共交通検討委員会									
《出席者》（委員会委員出欠状況）									
日野	伊勢	寺田	西野	野村	阪森	依岡	多和	別所	馬場
○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
（委員 10 名中、8 名出席）									
事務局：根末副市長、森口まちづくり推進部長、都市計画課：大井課長、岸田担当長、左部担当長、森 南海ウイングバス南部株式会社：青木									
《傍聴者》 1 名									
《概 要》									
<b>■議事</b> 1. 公共交通のあり方について									
《内 容》									
<b>■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について</b> （委員長）第 13 回岸和田市公共交通検討委員会の会議録承認者として馬場委員と伊勢委員の 2 名を指名。									
<b>■議事</b> 1. 公共交通のあり方について 公共交通のあり方について、事務局より説明。									
【質疑の概要】									
（委 員）：提言書（案）の 3 に「大型施設については、各施設がシャトルバス等を検討する」とあるが、大型施設には病院も含むのか。病院へ行きたいという人が多く、大型施設は病院を指していると思う。									
（事務局）：大型施設は主に商業施設と考えている。ローズバスの利用者が多いバス停の中で、港緑町、競輪場前などは近くに商業施設があり、買い物利用も多いと思われる。以前、岸和田駅から港緑町の商業施設までのバスが運行されていた。現在は、そのような取組がされていないので課題として記載している。									
（委員長）：事例として、環境アセスメント評価を受けて送迎バスを運行している大規模商業施設がある。本委員会では基本方針を提言し、今後、地域公共交通会議を設置するなどの検討方法も含めて、具体的なことは提言を基に検討していただくことになる。									
（委 員）：試験運行を 2 回実施したが、本格運行はできないという結果が出ている。検討してきたことに対して、答えは出さないのか。									
（委員長）：前回の委員会で、本委員会の評価としては、評価指標の達成が期待できないことから、試行運行は終了するということになった。同じ方法で試験運行を実施しても同じ結果になると思われるので、実施方法を変えなければならないということが分かった。しかし、本委員会でのどのように変えればよいかということまで具体的な検討は難しい。試験運行の範囲は広す									

ぎたと思う。長い距離を走って一部の地域の人が利用するというのでは無理である。空白地域だけでは需要が足りないのも、その他の目的の交通を乗せないといけない。地域同士の連携が必要なことなども分かったということが成果ともいえる。

(委員)：提言書(案)の5に「上位計画に即したまちづくりを実現するための主要課題として、公共交通を位置づけ」とあるが、公共交通は最も重要な課題であるので、もっと強い表現の方が良いのではないか。

(委員長)：私と事務局で検討しますので一任いただきたい。

元気な高齢者が活躍できる仕組みを作ったり、世代交流を促進したりすれば移動が発生するので、その移動に対してどのような交通手段で支援するか検討していく。今後は、人が動く仕組みが必要ではないかと思う。

(委員)：路線バスは、運行本数が少ないながらも走っていて、うまく利用して生活している人もいる。なんでも市に任せれば良いというものでもない。多様化している中で、全てを満たすことは難しいと思う。

(委員)：年金生活をしている高齢者には、できるだけ安く出かけられるようにしないと出かけないと思う。また、バスの待ち時間が長くても出かける気がなくなると思う。30分間隔で運行すれば出かけやすくなると思う。

(委員長)：提言書(案)の4に「利用者ニーズに合ったサービス改善」と記載しているので、今いただいたご意見も含まれていると考えていただきたい。

(委員)：地域との協働による取組みとして、タウンミーティングとの記載もあり、提言書はこの案で良いのではないかと思う。タウンミーティングなどを実施すると、バス停や時間帯については多くの意見が出るが費用については考えていないことがある。全ての意見を取り入れたバスを実現しようとするれば、多額の費用が必要になるし、サービスの良くないバスになる。みんなにとって良いものではないかもしれないが、これくらいなら仕方ないと思えるサービスを考えていく活動を通じて、市民の意識を変えることから始めてもらえたらよいと思う。

(委員長)：今回の提言は、基本的な方針を示すものになり、今後、具体的内容については提言を基に検討していただくことになる。もし、提言書(案)に修正や追記を提案される場合は、来週中に事務局へ連絡して欲しい。修正や意見があった場合は、私と事務局で調整のうえ修正し、最終稿を事務局より送付する。

(委員長)：本日の提言書(案)で了承いただけますか。

(委員)：了承

#### ■提言書の提出

委員長より市へ提言書を提出

副市長より、お礼と提言に基づき取り組む旨の挨拶。

(委員長)：本委員会としては、提言書をまとめたことで責務を終えることになる。委員の皆様には、議事進行にいつもご協力いただきありがとうございました。

岸和田市においては、できるだけ速やかに基本計画の策定や地域公共交通会議の設置に向けて取り組んでいただきたい。